

一般廃棄物処理基本計画

を策定しました

計画期間

令和8年度
~令和17年度

■一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物の減量化・資源化や、生活排水を含めた適正な処理を行うための基本方針を示すものです。

この計画をもとに、さらなるごみの減量化・資源化を図り、循環型社会の形成を推進します。

■基本理念

未来へつなぐ持続可能な「循環のまち 弘前」

■計画の目的

ごみの量を減らす

ごみを減らすことは焼却時のCO₂排出量を抑制し、地球温暖化防止につながります。また、埋立処分場を長く使うことができ、将来の費用負担の軽減にもつながります。



リサイクル率の向上

資源ごみを正しく分別し、再利用やリサイクルを進めることは、資源の有効活用と、循環型社会の実現につながります。



生活排水処理率の向上

台所やお風呂などから出る生活雑排水が十分に処理されないまま川などに流れると水質の悪化につながります。公共下水道等への接続や合併処理浄化槽の利用を進め水環境を守りましょう。



■計画の目標値（令和17年度達成目標）

ごみの量

（1人1日あたり）

R5年度 1,048g



R17年度 835g

リサイクル率

（行政回収）

R5年度 8.8%



R17年度 15.0%

（民間回収含む）

R5年度 30.4%



R17年度 40.0%

生活排水処理率

R6年度 90.6%



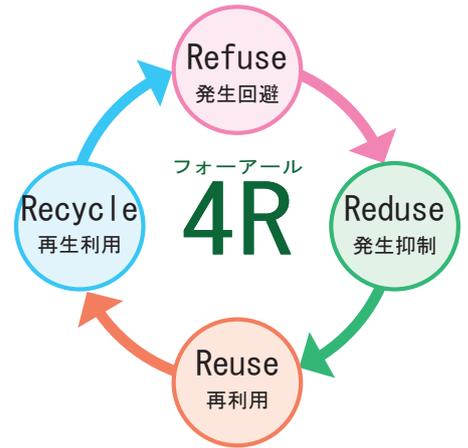
R17年度 97.0%

■ごみの減量化・資源化のために私たちができること ～4Rの実践～

フォーアール

「4R」とは

ごみを減らし、資源を大切に使うための考え方で、従来の「3R」に「発生回避」を意味する「リフューズ」を加えたものです。優先度が高い「リフューズ」、「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」の順に継続的に実践しましょう。



Refuse (リフューズ)

～ごみになる物は発生源から断ちましょう～

- コンビニやスーパー等では、不要な割りばし、スプーン、フォーク、ストロー等の受け取りを控える
- パンフレットやチラシなどの無料の配布物は必要なものだけを受け取る
- 利用しないカタログやチラシ等は受け取らない意思表示する
- マイバックを持参し、レジ袋を断る
- 過剰な包装は断る



Reduce (リデュース)

～ごみになる物を減らしましょう～

- 詰替品やばら売り品などを率先して購入し、最後まで使い切る
- 長期間使用が可能なもの、修理が可能なものを購入し、物を大切に使用する
- 食品ロスを減らすため、食材の「使い切り」・料理の「食べきり」を実践する
- 生ごみの「水キリ」を徹底する（生ごみの8割は水分）



Reuse (リユース)

～繰り返し使う方法を考えましょう～

- 物を購入する際や不用品を処分する際は、フリーマーケット（オンラインを含む）、リユースショップ等を活用する
- 着なくなった衣類は、市が設置している衣類回収ボックスや古着屋などを活用する
- 何度でも洗って利用できるリターナブル容器を利用する



Recycle (リサイクル)

～資源に変えて利用しましょう～

- 再生品など、環境に配慮した商品を使用する
- 資源物（雑紙やプラスチック資源など）は燃やせるごみに混ぜずに正しく分別する
- 資源ごみは行政回収のほか、地域の再生資源回収運動や民間回収を積極的に利用する

